

科目	建設都市法規 (Building and Civil Engineering Law)		
担当教員	八木 康行 非常勤講師		
対象学年等	都市工学科・5年・前期・選択・2単位【講義】(学修単位II)		
学習・教育目標	A4-S3(90%), A4-S4(10%)	JABEE基準	(d),(g)
授業の概要と方針	建築計画・設計及び施工, 又まちづくりや都市計画にまつわる分野に従事する者にとって, 必要となる関係法令について実務と実例を通して, 将来役立てられる知識の講義を行う。講義内容は, 建築基準法を中心に条文を理解できるようになるとともに建築と都市の成り立ちに対する理解を深め, 建築士試験にも役立つ授業内容とする。		
	到達目標	達成度	到達目標別の評価方法と基準
1	[A4-S3]建築基準法の規定について理解し, 自分で法令集を読み, 法令の学習ができるようになる。		建築基準法の規定及び概念を理解できているかを小テスト及び中間試験で評価する。
2	[A4-S3]条文を解読し, 建築物の意匠設計に法令の主要規定を反映することができるようになる。		建築基準法の用語, 基本となる法令の主要規定を理解できているか小テスト・中間試験で評価する。
3	[A4-S4]建設関連法等の種類を把握し, それらの内容を説明できるようになる。		建設関連法の概要を理解し, 実社会での実装をどのように試行展開できるかをレポート・プレゼンテーションで評価する。
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
総合評価	成績は, 試験50% レポート20% 小テスト20% プレゼンテーション10% として評価する。100点満点とし60点以上を合格とする。なお, 本講義は習得した法規知識を用いて演習課題に取り組むため, 試験評価を50%としている		
テキスト	「写真でスラスラわかる建築基準法」: 関田保行著(エクスナレッジ) その他適宜 授業に関する資料を配付する。		
参考書	「基本 建築関係法令集 法令編」: 国土交通省住宅局建築指導課編集(井上書院) 「建築法規PRO」: 図解建築法規研究会(第一法規)		
関連科目	建築計画, 施工管理学, 建築施工, 土木・建築設計製図I・II・IV		
履修上の注意事項	学生の理解度や社会情勢に合わせ, 授業の内容を変更することがある。		

授業計画(建設都市法規)

	テーマ	内容(目標・準備など)
1	講師紹介及び建築関連法規の基礎的ガイダンス	講師紹介を兼ねて建築と都市の成り立ちについて事例を通して概説する。又建設関連法令の意義、成立の背景と構成について学び、法体系の概要を把握し、条文の読み方の基礎について学ぶ。集団規定・単体規定の概略を理解する。
2	建築基準法の用語の定義・建築物に関する集団規定(1)用途/道路・敷地	建築基準法における用語の定義を学ぶ。建築物に関する集団規定のうち「道路と敷地の関係」「用途地域」について学ぶ。
3	建築物の集団規定(2)面積	建築物に関する集団規定のうち「容積率・建蔽率」「床面積の算定」について学ぶ。
4	建築物の集団規定(3)高さ	建築物に関する集団規定のうち「地盤面/高さ」「斜線制限」「日影規制」について学ぶ。
5	建築物の単体規定(1)防火(耐火・準耐火、防火・防火区画・内装制限)	建築物に関する単体規定のうち防火に関する規定(防火性能と防火区画等)について学ぶ。
6	建築物の単体規定(2)避難(防煙/排煙・避難)	建築物に関する単体規定のうち避難に関する規定(防煙壁・階段・避難階段・手摺等)について学ぶ。
7	建築物の単体規定(3)居室他(居室/採光・換気/構造規定)	建築物の単体規定のうち、居室に関連する規定について学ぶ。構造設計と構造計算、構造種別ごとの構造仕様について学ぶ。
8	中間試験	1~7回までの範囲について試験を行う。
9	中間試験の返却及び建築士資格・基準法関係規定	中間試験の返却及び解説を行う。建築士法を含む建築士資格の概要を学ぶ。建築基準法関連規定について学ぶ。
10	建築関連法規と建築デザイン	事例を通して建築基準法の各規定と建築デザインの関連性を読み解きながら、法令条文の応用事例を学ぶ。
11	演習(レポート課題1)	各自自宅の都市計画を調べ、都市計画(用途地域等)及び建築計画概要(面積/規模/高さ/構造)をまとめてプレゼンテーションし、地域の居住環境の評価をする。
12	建築基準法の関連法およびその他資格関連法	バリアフリー法・耐震改修促進法・品確法・瑕疵担保法・長期優良住宅促進法等についてその概略を学ぶ。消防法・都市計画法・建築士法・景観法等についてその概略を学ぶ。また、建築士法・宅建業法・技術士法・測量法・建設業法などの法に基づく資格や、実務で活用される民間資格等について学ぶ。
13	都市計画と都市デザイン	事例(六甲アイランドや幕張ベイタウン等)を通して、計画制度と関連法規の適用を理解し都市計画と都市デザインの在り方を学ぶ。
14	演習(レポート課題2)	授業で学んだ建設都市法規を活用して、より良いまちづくりに活かすための方策を自分達で立案し、具体もしくは架空のまちに適用することでどんなまちが出来上がるのか、三人共同(建築・都市・法規の三要素)でレポートとしてまとめる。
15	演習(レポート課題2)の発表及び講評	レポート課題2についてグループ発表(プレゼンテーション)を行い、講評を行うと共にクラス内で議論を深める。
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
備考	前期中間試験を実施する。 本科目の修得には、30時間の授業の受講と60時間の事前・事後の自己学習が必要である。事前学習では、次回の授業範囲についてテキストおよび配付資料等で予習を行う。 事後学習では、小テスト等を行い理解の程度を確認する。	